

猪名川町集団婦人科検診業務委託に係るプロポーザル方式評価基準

参加者は「価格」、「企業の技術力、信頼性、社会性」及び「契約内容の性能」をもって入札に参加し、プロポーザル方式の方法によって得られた数値（以下「評価点」という）により契約決定とする。

1 プロポーザル方式の方法

(1) 価格に係る得点（以下「価格点」という。）の満点を20点とし、審査項目に係る得点（以下、「加算点」という。）の満点を80点とし、評価点は価格点と加算点の合計の100点を満点とする。※1

(2) 契約者を決定する評価点は、価格点と加算点の合計をもって行う。

$$\left[\begin{array}{l} \text{評価点} = \text{価格点} + \text{加算点} \end{array} \right]$$

(3) 「価格点」の算出方法について

価格点の算出方法は、以下の算式により算定し、その値を価格点とする。※2

（以下の算式において見積額及び予定価格ともに税込）

$$\left[\begin{array}{l} \text{価格点} = 100 - (100 \times \text{見積額} / \text{予定額}) \\ \text{なお、小数第3位を4位四捨五入し、見積額が予定額を超過する場合は0点とする。20点以上の場合は20点とする。} \end{array} \right]$$

(4) 「加算点」の算出方法について

加算点の算出方法は、審査項目ごとに得点を与え、以下の算式により算定し、その値を加算点とする。※3

$$\left[\begin{array}{l} \text{加算点} = \text{審査項目の得点合計} \times 80 / \text{審査項目の満点} \\ \text{なお、小数第3位を4位四捨五入することとする。} \end{array} \right]$$

(5) 各参加者の各審査項目の点数については、選考委員会において決定する。

※1 評価点を100点満点として価格点と加算点を2:8に配点する。

※2 ※1から価格に対する配点が8割なので、見積価格が予定価格の8割であれば価格点を満点の20点とし、見積価格が予定価格と同額であれば0点として算定する。
なお、見積価格が予定価格の8割を下回る場合も、評価点は20点とする。

※3 加算点を80点満点にするために、得点に換算係数（加算点の満点（80点）/審査項目の満点）を乗じて算定する。

2 審査項目、配点、審査基準

審査項目		配点	審査基準
全般	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書及び提案説明が合理的であり、実施にあたっては受診者の利便性向上や受診率向上となる仕組みが明瞭に説明されている。 本町が要求する健診実施時期及び実施会場に沿った計画がされている。 受診者が混乱することなく、安全かつ効率的に受診できるよう計画がたてられている。 健診（検診）実施中の事故・怪我等に即座に対応できるような体制が整えられている。 予約変更に対する受付体制が整っている。 	40	各審査項目を40点満点で審査し、配点する。
案内	<ul style="list-style-type: none"> お年寄りなども含め、誰が見ても理解しやすいレイアウトで構成されている。受診案内：日時・会場・持ち物及び注意事項がわかりやすく記載されている。 送付の際、封入誤り等がないかチェックする体制が整えられている。 	10	各審査項目を10点満点で審査し、配点する。
結果・データ	<ul style="list-style-type: none"> 健診（検診）結果及び撮影フィルム等の個人情報が、事業者内において適切に管理・保管されていることが説明されている。 本町が要求するデータ形式での提供が可能であることが説明されている。 実施日ごとの結果一覧表等の提供が可能であり、そのレイアウトも明確である。 	15	各審査項目を15点満点で審査し、配点する。

体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務を円滑に遂行するために、医師及び看護師その他スタッフのスキルが妥当なレベルであり、指導や研修の実施が行われており、その手法などが具体的に説明されている。 業務に使用する資機材は定期的に整備・点検体制が確実に行われており事が説明されている。 担当者や現場スタッフに任せきりではなく、事業者組織として実施にあたっての意識統一がされており、担当者不在時においてもフォローできる体制が整えられている。 受診者からの問い合わせにも適切に対応できることが示されている。 	1 5	各審査項目を15点満点で審査し、配点する。
合 計		8 0	